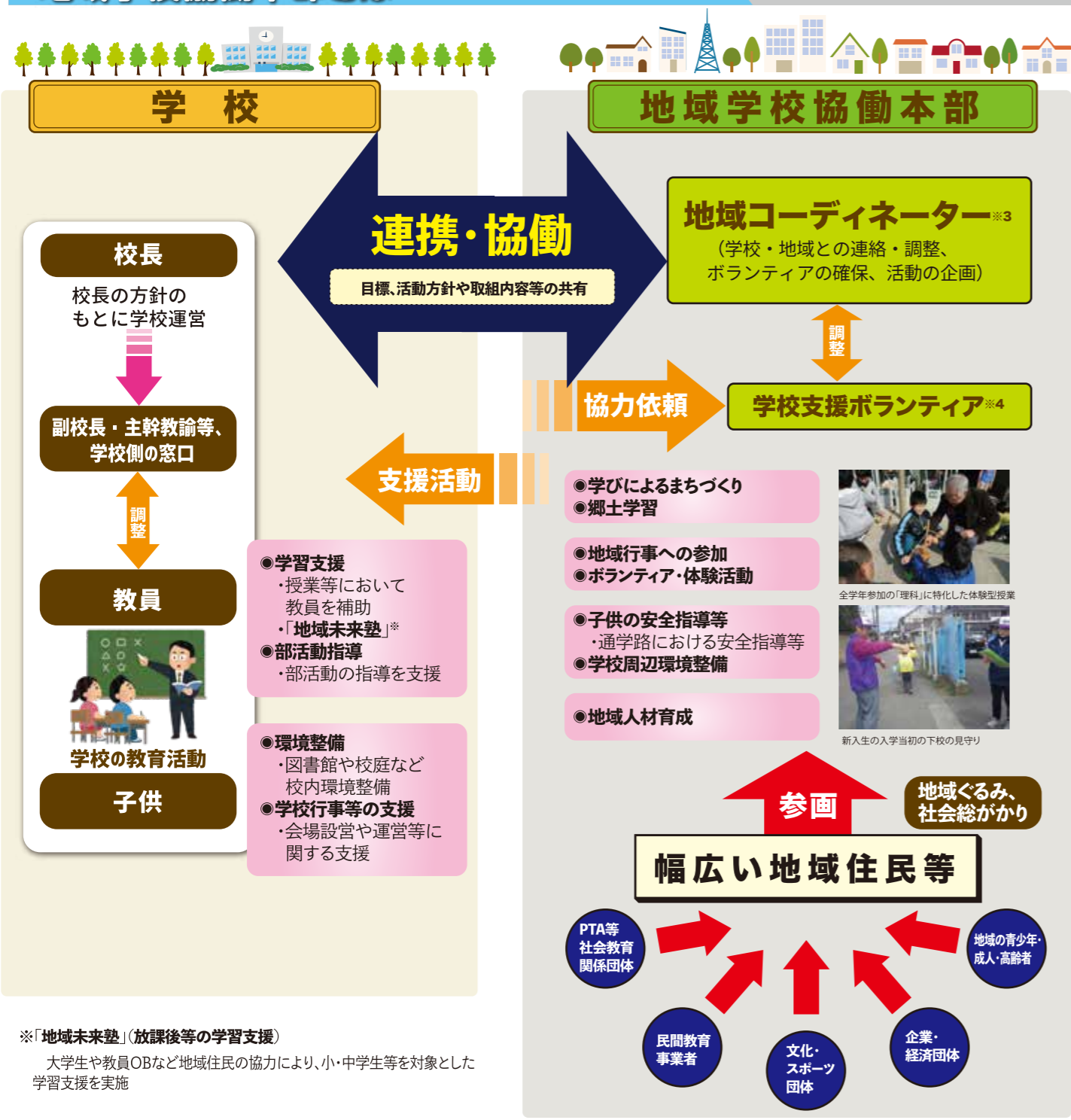


# 学校支援活動や地域づくりに、地域学校協働本部を生かす

## 地域学校協働活動の推進

### 地域学校協働本部とは



※「地域未来塾」(放課後等の学習支援)  
大学生や教員OBなど地域住民の協力により、小・中学生等を対象とした学習支援を実施

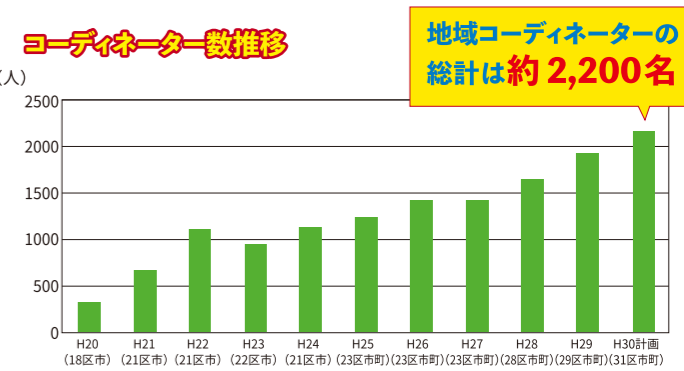
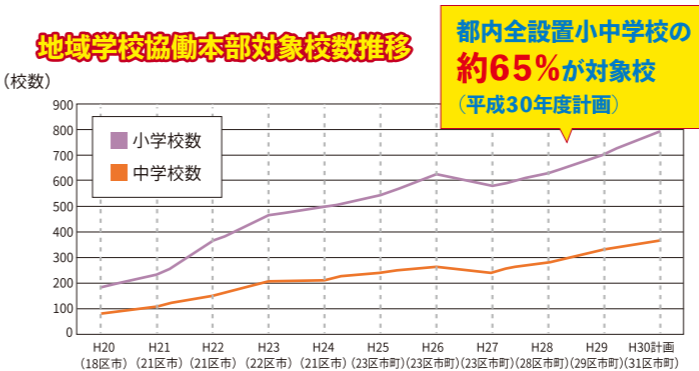
※1 地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。国では、2022年度全小中学校区をカバーすることを目指しています。参考：文部科学省『地域学校協働活動パンフレット』

※2 地域学校協働本部：原則として学校区単位に設置されます。地域の実情に応じて、「〇〇学校支援本部」「〇〇学校応援団」など、様々な呼称されています。具体的には、地域コーディネーターを要した機能や学校支援ボランティアの組織を指します。

※3 地域コーディネーター：学校支援活動や地域学校協働活動の推進の要は、地域コーディネーターです。学校と地域をつなぐ役割を担っています。改正社会教育法において、地域住民等と学校との連絡調整等を行うコーディネーターを「地域学校協働活動推進員」として教育委員会が委嘱できるとされています。また、主として域内における地域学校協働本部の体制づくりを推進するため、地域コーディネーター間の連絡調整、育成、未実施地区への理解促進等を担う「統括的なコーディネーター」の配置も可能です。



平成29年3月に社会教育法の改正により「地域学校協働活動※1」が法律に位置付けられました。東京都では、この「地域学校協働活動」を推進するために、平成20年度から区市町村教育委員会とともに設置に取り組んできた「学校支援地域本部」を基盤とし、「地域学校協働本部※2」の整備を進めています。この「地域学校協働本部」は、学校支援活動をはじめとして、幅広い地域住民等の参画を得ながら「学校を核とした地域づくり」を目指すための「仕組み」です。多様な取組を、より継続的で、より多くの地域住民の参画が可能な連携・協働の取組とするために、「仕組み」としての「地域学校協働本部」が活用されています。



### 学校にとって

**職場体験**  
教員の負担軽減につながっています。  
毎年、中学生の職場体験学習の受入先の連絡調整役を引き受けてくれて、教員の負担軽減につながっています。

**環境整備**  
環境整備が充実しました。  
地域住民によるボランティアの参加が年々増え、学校図書館や花壇等の環境整備が充実しました。

**部活動支援**  
部活動の充実が図られています。  
専門的な指導者の導入で、中学校における部活動の充実が図られています。

**学校運営協議会※5**  
学校のニーズにあった効率的な活動が展開できています。  
コーディネーターが学校運営協議会委員を兼務し、学校のニーズにあった効率的な活動が展開できています。

**周年行事**  
周年行事を円滑に実施できました。  
各種の学校行事にボランティアの協力が得られたことで、教育活動が充実しました。コーディネーターによる地域団体等への理解やつながりにより、周年行事を円滑に実施できました。

**授業補助**  
配慮が必要な児童・生徒への支援ができるようになりました。  
授業補助へのボランティアの導入で、配慮が必要な児童・生徒への支援ができるようになりました。

「地域住民が学校を支援することにより、教員が授業や生徒指導などにより力を注ぐことができた」は約7割

「平成27年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査」  
文部科学省・国立教育政策研究所より。学校を対象とする調査結果

### 地域住民等にとって

**地域住民のボランティアにとって**

- 「子供たちから元気をもらえる」など、活動を通じて地域の方々自身が生き生きとしています。
- 地域の「まつり」への参加、地域と連携した「地域防災」など、活動が広がり、定着したことが、地域や保護者からも評価されています。

**学生のボランティアにとって**

- 学習支援や授業補助など、自分の将来に役立つ経験となっています。

※4 学校支援ボランティア：地域学校協働本部（コーディネーター）は、広く地域住民等から協力者を募り、組織化して活動を展開します。その学校支援活動の担い手が、「学校支援ボランティア」です。

※5 学校運営協議会：いわゆるコミュニティ・スクールについて、地方教育行政法の改正（平成29年4月施行）により、学校運営に関する協議のみならず、学校運営への必要な支援についても協議すること、また委員として「地域学校協働活動推進員」等が追加されました。多くの関係者間でビジョンや目標の共有を通じて、幅広い地域住民等の参画により、活動の活性化につながるなど、地域学校協働本部と学校運営協議会の双方が、両輪として相乗効果を発揮することが期待されています。